

節電セミナーのご案内

～【デマンドコントロール】で見える化を～

この度の東日本大震災の影響により、電力供給の問題は厳しい状況となっております。今回の震災については私たち一人一人がすぐにでも協力できることがたくさんあるのではないのでしょうか。そこで、節電の切り札とも言える『デマンドコントロール』の仕組みを分かりやすく説明します。また、デマンドコントロールを活用した各企業の省エネ事例も紹介させていただきます。企業や家庭での節電・省エネアイデアを共有し、みなさまとともに省エネ意識を高めていくことで地球温暖化防止のためのエコ活動にも貢献してまいります。

電気料金のしくみ

契約電力ってどう決めるの？

節電でエコに貢献し、
経費も削減！

電気料金の算出方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{消費税}$$

- 基本料金=基本料金単価 × 契約電力 ± 力率修正額
- 電力量料金=電力量単価 × 使用電力量 ± 燃料費調整額

過去1年間の最大需要電力(最大デマンド)

1ヶ月間に使用した電力

契約電力の割り出し方法

それまでの契約電力

デマンド値が契約電力を超過

超過したデマンド値が契約電力に...

低減後の契約電力

たったの30分間の最大デマンド値が契約電力になります。

12ヶ月前 11ヶ月前 10ヶ月前 9ヶ月前 8ヶ月前 7ヶ月前 6ヶ月前 5ヶ月前 4ヶ月前 3ヶ月前 2ヶ月前 1ヶ月 当月

← 当月を含む過去1年間

電気の基本料金は契約電力で決定されますが、契約電力は、デマンド値(最大需要電力)で更新されるのをご存知ですか？
電力会社は、30分ごとの使用電力の平均を計測し、年間を通じて最も使用した電力量を契約電力としています。つまり、最大デマンド値を超えてしまうと契約電力が上がり、向こう1年間、今までより高い電気料金を支払わなければならなくなります。

電力の“見える化”と“理解る化”
節電・省エネに関する疑問にお答えします。

【講師】日本テクノ株式会社
(高圧受変電設備保安全管理 民間シェアNO1企業)
さいたま営業所長 石崎貴彦氏

日時：2011年7月26日(火)

セミナー開始 13:30～14:30 (受付13:10～)

会場：川越市芳野台1-103-57(川越工業団地内)

サンライフ川越 2F研修室 TEL 049-225-5445

主催：株式会社 ユース 節電セミナー事務局

○本社営業部 狭山市新狭山1-13
○川越工場 川越市芳野台2-8-3
TEL. 04-2953-2187
FAX. 04-2953-6904

<http://www.youthinc.co.jp>
E-mail: info@youthinc.co.jp



節電セミナー 参加申込書

FAX 送付先 : 04-2953-6904

(株)ユース 節電セミナー事務局行)

- 本申込書に必要事項を御記入の上、FAX 願います。
- 申し込み締め切りは、7月23日(土)とさせていただきます。
- お申し込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- 開催当日は、参加申し込み書をご持参のうえ受付までお越し下さい。
- 会場内に空席がある場合は、当日の参加受け付けも可能です。

サンライフ川越 2F 研修室

7月26日(火)13:30~14:30

貴社名	
セミナー参加者 お名前	
セミナー参加者 役職	
住所	
電話番号	
FAX	
Mail	

※お問い合わせ先 株式会社ユース 節電セミナー事務局

TEL : 04-2953-2187 ・ Mail : info@youthinc.co.jp